

◎新潟県告示第350号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、次の者に委託した林業・木材産業改善資金の貸付けに係る公金の収納及び支払の事務の委託契約を解除した。

平成30年4月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

受託解除者の住所及び名称 新潟市中央区竜が島1-7-13 新潟県木材協同組合連合会